

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【事業年度】	第61期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社自重堂
【英訳名】	JICHODO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出原 正信
【本店の所在の場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部本部長 富山 英朗
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部本部長 富山 英朗
【縦覧に供する場所】	株式会社自重堂東京支店 (東京都港区海岸三丁目3番15号) 株式会社自重堂大阪支店 (大阪府中央区南船場二丁目5番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	17,089,383	17,359,152	19,359,599	18,467,308	17,882,029
経常利益 (千円)	3,871,322	3,163,324	2,744,398	2,279,780	2,245,619
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,771,697	2,224,686	1,571,682	1,603,930	1,544,741
包括利益 (千円)	3,302,600	2,307,176	1,107,213	1,339,308	1,992,280
純資産額 (千円)	29,665,465	31,246,375	31,488,082	31,962,010	33,088,994
総資産額 (千円)	34,784,452	37,642,206	38,881,078	38,204,609	38,992,918
1株当たり純資産額 (円)	10,286.92	10,837.66	10,921.76	11,086.41	11,477.56
1株当たり当期純利益 (円)	953.84	771.57	545.14	556.34	535.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	83.0	81.0	83.7	84.9
自己資本利益率 (%)	9.7	7.3	5.0	5.1	4.7
株価収益率 (倍)	7.7	10.9	13.0	11.1	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,372,981	897,623	3,899,797	176,401	5,906,479
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,014	211,977	692,610	101,970	934,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	923,166	734,407	872,862	1,630,769	2,366,731
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,505,530	7,393,755	1,942,679	3,499,853	6,106,306
従業員数 (外、平均臨時雇用者 (人) 数)	260 (116)	282 (192)	262 (203)	241 (222)	231 (230)

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	17,088,361	17,224,345	17,982,760	17,065,862	16,343,621
経常利益 (千円)	3,358,396	2,935,430	2,703,345	2,236,885	2,136,651
当期純利益 (千円)	2,263,388	2,032,490	1,845,723	1,553,813	1,484,622
資本金 (千円)	2,982,499	2,982,499	2,982,499	2,982,499	2,982,499
発行済株式総数 (株)	16,153,506	3,230,701	3,230,701	3,230,701	3,230,701
純資産額 (千円)	28,015,179	29,409,331	29,923,529	30,339,599	31,414,212
総資産額 (千円)	33,069,340	34,335,954	37,108,115	37,895,777	37,017,606
1株当たり純資産額 (円)	9,714.66	10,200.49	10,379.09	10,523.65	10,896.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	50.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	778.91	704.91	640.19	538.95	514.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	85.7	80.6	80.1	84.9
自己資本利益率 (%)	8.4	7.1	6.2	5.2	4.8
株価収益率 (倍)	9.5	11.9	11.1	11.4	13.7
配当性向 (%)	32.1	42.6	46.9	55.7	58.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	237 (100)	235 (141)	218 (148)	199 (163)	190 (171)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	132.4 (103.2)	126.9 (113.2)	137.5 (103.8)	126.9 (107.1)	150.5 (174.7)
最高株価 (円)	1,630	9,170 (1,815)	8,700	7,780	8,000
最低株価 (円)	1,040	8,240 (1,430)	7,020	5,730	5,830

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1924年9月	出原安太郎が広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に合名会社自重堂を設立し、作業服、学生服用小倉地の製織を開始。
1935年1月	合名会社自重堂を個人経営に改める。
1950年4月	戦後の経済統制令解除により、作業服・学生服の縫製・販売を開始。
1955年6月	学生服の製造販売を中止し、メンズウェアとくにスラックス部門へ進出。
1960年7月	株式会社自重堂（資本金8,000千円）を設立。
1968年1月	メンズスラックスの量販店向け販路拡大を図るため、東京都世田谷区に東京出張所を開設。（1971年7月東京支店に昇格し、東京都品川区へ移転）
1969年10月	自社生産能力のアップのため、長崎県松浦市に松浦工場を新設。
1972年7月	第二の販売拠点として、大阪市東区（現中央区）に大阪営業所を開設。（1975年7月大阪支店に昇格）
1979年3月	売上高の増加に伴い、更に生産体制の強化を進めるため、長崎県北松浦郡福島町（現長崎県松浦市）に子会社、株式会社玄海ソーイングを設立。
1980年7月	本社社屋及び物流センター完成。
1983年7月	自社生産能力アップのため、広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に新市場を設置。
1984年8月	ユニフォーム部門生産力アップのため、広島県福山市に子会社、株式会社川口ソーイングを設立。
1992年1月	ユニフォーム部門の国内生産体制強化のため、佐賀県伊万里市に子会社、株式会社オービットを設立。
1992年3月	売上増加に伴い、ユニフォーム部門の備蓄力、メンズウェア部門の物流力強化のため、広島県深安郡神辺町（現広島県福山市）に物流センター（TOC）を設置。
1994年2月	生産性向上、コスト低減を図るため新市場は生産活動を中止し、技術開発センターとして発足。
1994年2月	広島証券取引所に株式を上場。
1994年12月	海外生産体制強化のため中国江蘇省に子会社、昆山自重堂时装有限公司を設立。
1995年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年4月	福利厚生施設として、広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）にふれあいセンター（研修センター）を設置。
1996年9月	ユニフォームの海外製品の開発輸入を目的として、広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に子会社、株式会社ジェイエフシーを設立。
1997年9月	メンズウェアの海外製品の開発輸入を目的として広島県深安郡神辺町（現広島県福山市）に子会社、株式会社ジェイアイディを設立。（1998年5月広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に移転）
1998年5月	新本社ビル完成。
1998年12月	関東地区の営業力強化を目的として、東京都港区に自重堂ビルを完成し、東京支店を移転。
1999年7月	医療用白衣の製造販売を開始。
1999年8月	本社及び技術開発センターにおいて、ISO14001の認証を取得。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年9月	関西地区の営業力強化を目的として、大阪市中央区に自重堂ビルを取得し、大阪支店を移転。
2005年1月	セーフティスニーカーの製造販売を開始。
2006年11月	松浦工場を閉鎖し、株式会社オービットを解散。ともに株式会社玄海ソーイングに統合。
2007年1月	株式会社ジェイエフシーと株式会社ジェイアイディを、株式会社ジェイアイディを存続会社として合併。
2008年5月	株式会社川口ソーイングを解散。
2008年6月	昆山自重堂时装有限公司の持分を全て売却。
2008年6月	環境省より、産業廃棄物の広域認定制度の認定を取得。
2018年2月	株式会社ライオン屋の全株式を取得し、連結子会社とする。
2021年7月	株式会社ジェイアイディを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社自重堂（当社）、子会社3社及び関連会社2社により構成されており、ユニフォーム及びメンズウェアの企画、製造、販売を主な内容とした事業活動を行っております。

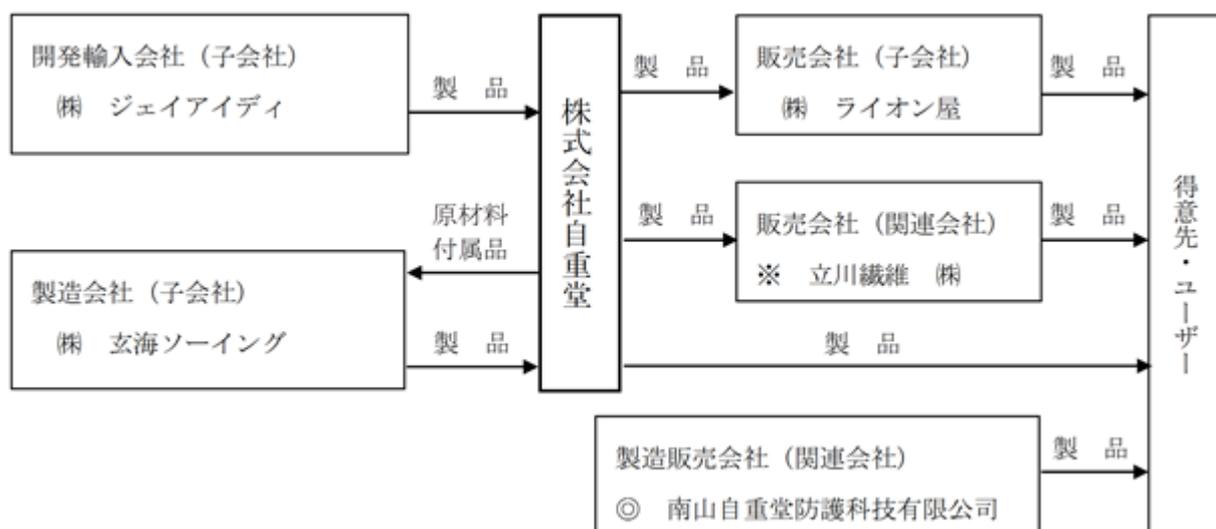
なお、当社グループは衣料品製造販売事業の単一セグメントであります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の製造業	ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の一貫生産及びパーツの組立て	当社 株式会社玄海ソーイング 南山自重堂防護科技有限公司
ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の販売業	ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の販売	当社 株式会社ライオン屋 立川繊維株式会社 南山自重堂防護科技有限公司
ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の輸入業	ユニフォーム及びメンズウェアの海外製品の開発輸入	当社 株式会社ジェイアイディ

概要図

事業システムの概要図は次のとおりであります。



（注） 無印：連結子会社、 ○：持分法適用会社、 △：持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
株式会社玄海ソーイング	長崎県松浦市	10,000	縫製業	100	3	2	-	当社製品の製造	建物・土地等の貸与	-
株式会社ジェイアイディ	広島県福山市	80,000	ユニフォームの開発輸入	100	4	1	860,938	当社製品の輸入	建物の貸与	-
株式会社ライオン屋	兵庫県尼崎市	10,000	作業服及び作業用品の販売	100	2	1	-	当社製品の販売	-	-

（注）1．株式会社ジェイアイディは特定子会社に該当しております。

2．連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	出資金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
南山自重堂防護科技 有限公司	中国龍口市	328,600	ユニフォーム の企画製造販売	40	2	-	-	-	-	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

部門の名称	従業員数(人)
販売部門	128 (34)
製造部門	53 (41)
物流部門	27 (151)
管理部門	23 (4)
合計	231 (230)

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190 (171)	40.5	18.1	4,165,962

部門の名称	従業員数(人)
販売部門	99 (2)
製造部門	41 (14)
物流部門	27 (151)
管理部門	23 (4)
合計	190 (171)

- (注) 1. 当社は、衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込)には、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセン自重堂労働組合と称し、2021年6月30日現在の組合員数は147名であります。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の、将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

今後の見通しにつきましては、ワクチン接種の本格化により、新型コロナウイルス感染症の収束が期待される一方で、感染力が強いデルタ株の感染拡大に伴う、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による経済活動停滞の長期化、常態化が懸念され、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われま。ワーキングウェア業界におきましては、「働く人」の必需品として、個人需要、法人需要ともに底堅く推移するものと期待されますが、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動の停滞が長期化することによる需要低迷が懸念されます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、取引先様、従業員の安全を最優先とし、引き続き、マスクの着用、うがい・手洗いの励行、消毒液の使用、定期的な換気の実施、3密を避ける行動の徹底、不要不急の外出の自粛、時差勤務、交替勤務、ご来社頂いた方への検温の実施など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、「働く人」をサポートするため、ワークウェア、医療・介護ウェア、セーフティシューズの安定供給に努めてまいります。基幹ブランド「JICHODO（ジチョウドウ）」、次世代戦略ブランド「Jawin（ジャウイン）」、世界戦略ブランド「Z-DRAGON（ジードラゴン）」、医療・介護ウェアブランド「WHISeL（ホワイセル）」において、商品開発力を更に強化し、時代のニーズを的確に捉えた商品の開発、市場への積極的な投入により、需要の喚起を図ってまいります。また、SNS等を活用した広告宣伝活動を強化し、ユーザー様への当社ブランドの浸透を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。更には、ご注文頂いた商品が、いつでもすぐに「揃う自重堂」として、引き続き在庫予測システムの精度向上を推進し、在庫の圧縮を進めながら、欠品を抑制し、財務体質の改善とお客様からの信頼向上に努めるとともに、流通ルートの拡充に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の地域への生産の依存について

当社グループは、衣料用繊維製品の製造・販売を主な事業内容としておりますが、その製品の多くが海外拠点において生産されております。現在海外生産拠点の分散化を推進してはおりますが、現状では、中華人民共和国、ミャンマーに集中しております。当該国における何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、他地域への生産の振替を行う必要が発生いたしますが、振替がスムーズに行えなかった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは輸入仕入比率が高く、仕入価格は直接又は間接的にUSドル及び人民元と連動していることから、為替変動の影響を受け仕入コストが変動する要因となります。このため、為替予約取引によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できるものではありませんので、為替の動向により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) デリバティブ取引について

当社グループにおきましては、輸入取引に係る為替変動のリスクに対応するため、デリバティブ取引を実施しております。デリバティブ取引については、時価による損益処理を行っておりますので、各期末における為替レートや日米金利差等により評価損益が計上され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産等の評価について

当社グループにおきましては、需要予測による見込み生産を行っております。過去の実績や市況の動向などを勘案し、生産量を算定しておりますが、市況の急激な変化や天候不順などの理由により見込み違いとなる可能性があります。その結果、棚卸資産の増加や、見切り販売による利益率の低下などにより財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式保有について

当社グループは、金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、工場の一時操業停止や、建設工事の中断など、経済活動が大きく停滞した場合においては、ワークウェアの更新需要の延期、減少が懸念され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、変異株の感染者数も増加したことなどから、断続的に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令され、東京オリンピックも原則無観客での開催となるなど、社会活動・経済活動の制限が継続しました。感染力の強いデルタ株の感染が欧米や東南アジア諸国など世界的に急拡大しており、わが国においても緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令中にもかかわらず、新規感染者数は過去最多を更新し、依然として先行きは不安定な状況が続いております。ワークウェア業界においては、各ユーザー企業様の業績が新型コロナ以前の水準まで回復してきたことに伴い、ワークウェアの法人需要も最悪期を脱し、順調に回復・拡大しておりましたが、2021年4月からの緊急事態宣言の発令、延長、対象地域拡大、デルタ株の感染急拡大の影響のみならず、天候不順や昨年の特別定額給付金支給による消費拡大の反動減もあり、2021年5月中旬以降、法人需要・個人需要ともに急激に悪化しました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、取引先様と従業員の安全を最優先に、交替勤務や時差出勤の実施、訪問営業の自粛、ご来社頂いた方への受付時の検温実施など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、社会基盤を支える「働く人」の必需品であるワークウェア、医療・介護ウェア、セーフティシューズの安定供給に努めてまいりました。また、当社ホームページに各ブランドの電子カタログを掲載するとともに、VR（バーチャルリアリティ）展示会、新商品説明動画を掲載し、新型コロナウイルス感染症下における新たなビジネススタイルに適応するため、販売代理店様のリモート営業をサポートするデジタルツールの充実を図ってまいりました。

ワークウェア事業においては、基幹ブランド「JICHODO（ジチョウドウ）」をはじめとする機能性の高い保守本流の「定番」のワークウェアから、次世代戦略ブランド「Jawin（ジャウイン）」、世界戦略ブランド「Z-DRAGON（ジードラゴン）」など、昨今需要が拡大しているカジュアルテイストな「カッコいい」ワークウェアまで、多様化するユーザーのニーズに対応して幅広い商品ラインナップを取り揃え、それぞれの職場環境に適した商品を提案・提供し、受注拡大に努めてまいりました。また、販売代理店・ユーザーの皆様からご注文頂いた商品が、いつでもすぐに「揃う自重堂」として、在庫備蓄力、商品提供力を引き続き強化することにより、取引先様からの信頼向上に努めてまいりました。「Jawin（ジャウイン）」ブランド、「Z-DRAGON（ジードラゴン）」ブランドにおいては、人気商品のコンプレッションを中心に、市場価格にあわせて価格改訂を行ったことが功を奏し、順調に売上を伸ばしました。フットウェア分野においては、コロナ禍の状況下で巣籠もり消費を支える運送業者を中心に引き合いを多く頂き、機能性とデザイン性、更には価格訴求力を兼ね備えた商品の販売に注力するとともに、高機能で価格訴求力のある長靴の販売強化に努め、売上・市場シェアの拡大を図ってまいりました。医療・介護ウェア分野においては、新型コロナウイルス感染症対策商品としての需要の高まりを受け、「抗ウイルス」・「抗菌」・「抗菌防臭」の3つのSEKマークを取得した高機能・抗ウイルスメディカルウェアなど、医療従事者の皆様のニーズを的確に捉えた新商品を市場に投入することで、売上、利益の拡大に注力してまいりました。

生産面におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による、世界的な船のコンテナ不足、港湾作業の混乱などにより、資材、製品の輸出入に一部影響が出ておりますが、海外協力工場との連絡を密にし迅速に対応することなどにより、現状、業績への影響は抑制できております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、「Jawin（ジャウイン）」ブランド、「Z-DRAGON（ジードラゴン）」ブランドを中心とした個人向け需要の売上が拡大し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関連して医療用白衣やセーフティシューズが好調に売上を伸ばしました。法人需要についても、特に年明けからは着実に売上を回復していたものの、2021年4月末からの緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の影響やデルタ株の感染急拡大の影響もあり2021年5月中旬以降、急激に売上が悪化したことにより、上半期のマイナス分をカバーするには至らず、売上高は17,882百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。営業利益については、前連結会計年度において在庫の積み増しに伴い増加した物流経費を当連結会計年度は抑制できたことなどから、2,158百万円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。経常利益は、前連結会計年度において、輸入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で行っております為替予約取引に係る時価評価によるデリバティブ評価益

や有価証券売却益を計上していたことなどにより2,245百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,544百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

なお、当社グループは衣料品製造販売事業の単一セグメントに該当するため、セグメント情報は記載しておりません。

（注） 上記記載金額には、消費税等を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度より2,606百万円増加し、6,106百万円（前連結会計年度比74.5%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5,906百万円（前連結会計年度は176百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,240百万円、減価償却費200百万円、たな卸資産の減少3,453百万円、仕入債務の増加276百万円等による増加と、法人税等の支払額611百万円等による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は934百万円（前連結会計年度は101百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出801百万円、保険積立金の積立による支出122百万円等による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,366百万円（前連結会計年度は1,630百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減額1,500百万円、配当金の支払額864百万円等による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
衣料品製造販売事業(千円)	82,248	9.5

（注） 金額は、販売価格により算出しており、消費税等を含んでおりません。

b．製品仕入実績

当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
衣料品製造販売事業(千円)	6,356,504	40.6

（注）1．金額は、仕入価格により算出しており、消費税等を含んでおりません。

2．製品仕入実績の減少は、たな卸在庫の圧縮を図ったためであります。

c．受注実績

当社グループは、主として需要見込みによる生産を行っているため、該当事項はありません。

d．販売実績

当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
衣料品製造販売事業(千円)	17,882,029	3.2

（注） 販売実績金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ585百万円減少し17,882百万円となりました。

売上総利益は、粗利率が向上したことにより、前連結会計年度に比べ222百万円増加し5,609百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ311百万円増加し2,158百万円となりました。

経常利益は、営業外収益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ34百万円減少し、2,245百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ59百万円減少し1,544百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ788百万円増加し、38,992百万円となりました。

流動資産は27,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ704百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2,606百万円、流動資産その他が207百万円増加したことと、商品及び製品が3,076百万円、原材料及び貯蔵品が378百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は11,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,492百万円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物（純額）が615百万円、有形固定資産その他が309百万円、投資有価証券が655百万円増加したことと、繰延税金資産が144百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は4,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が276百万円、未払法人税等が202百万円、流動負債その他が765百万円増加したことと、短期借入金が1,500百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は1,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少いたしました。

純資産は33,088百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,126百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が679百万円、その他有価証券評価差額金が456百万円増加したことなどによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前述の「2.事業等のリスク」に記載した需要予測に若干の差異は生じたものの大きな影響はなく、また、海外における生産についても、新型コロナウイルス感染症により輸出入に係る港湾作業に混乱が生じるなど、一時的に資材及び製品の輸出入に影響がみられましたが、経営成績に重要な影響を与える事態には至っておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、5,906百万円の資金を獲得しております。投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出などにより934百万円の資金を使用しており、財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の純減額などにより2,366百万円の資金を使用しております。これにより現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ2,606百万円増加し6,106百万円となりました。資金残高は当面必要と考えられる資金額として問題ない水準にあると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(たな卸資産)

当社グループのたな卸資産の評価については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価損を計上しております。将来の事業環境の変化により、たな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標といたしましては、当社グループにおきましては、自己資本利益率（ROE）の維持・向上を重要な経営課題と認識しております。

当社グループの主力事業であるユニフォーム事業においては、需要予測のもとメーカーである当社が製品在庫を保有し、販売代理店を経由したユーザー様からのご注文に対し、即座に納品する体制を整えています。そのため機会ロスを低減するよう豊富な在庫を準備しており、このような備蓄型ビジネスモデルが当社経営戦略の重要な柱の一つであります。この備蓄型ビジネスモデルを中長期的に実施していくためには健全な財務基盤が必要であり、ROEの向上を過度に追求することは、株主様に対する継続的かつ長期的な利益還元につながらないと考えております。ROE 5%を目安としながら、更なる資本効率の向上を図ってまいります。

なお、当社グループにおきましては、ROEの計算に際しては、「為替デリバティブ評価損益」を除くものとしております。当社グループでは、外貨建取引の為替ヘッジを目的とした為替デリバティブ取引を行っており、期末時点において為替デリバティブ評価損益を計上しております。この為替デリバティブ評価損益は、期末日時点の時価評価であり、実現した損益ではありません。このような為替デリバティブ時価評価損益を損益計上した当期純利益を基準としてROEを計算すると、当社グループの場合、実態と乖離した数値となる可能性が高くなります。従ってROE計算の前提条件としては、「為替デリバティブ評価損益」を除いて算出しております。以上の前提による当連結会計年度の、実質ROEは4.8%となります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアイディを吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、1,141百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、物流倉庫の新設に伴うものであります。

なお、当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載しておりません。

なお、設備投資の金額には消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社は衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

(2021年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	業務及び設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
				金額 (千円)	面積 (㎡)			
本社 (広島県福山市)	全社管理・販売及び物流業務	444,330	700	1,381,715	19,362.65	65,467	1,892,214	78 (8)
東京支店 (東京都港区)	販売業務 賃貸設備	207,767	4,941	1,075,239	933.00	587	1,288,535	29 (-)
大阪支店 (大阪市中央区)	販売業務 賃貸設備	275,183	5,452	356,605	565.97	1,804	639,045	16 (-)
TOC (広島県福山市)	物流業務	1,126,695	324,570	755,909	22,534.70	17,392	2,224,567	47 (153)
技術開発センター (広島県福山市)	製造業務	9,069	524	30,253	1,079.00	0	39,846	20 (10)
- (長崎県松浦市)	賃貸設備	15,079	0	72,088	11,559.62	329	87,498	-

(2) 国内子会社

(2021年6月30日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	業務及び設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
				金額 (千円)	面積 (㎡)			
(株)玄海ソーイング 本社及び工場 (長崎県松浦市)	製造業務	-	0	-	-	-	0	6 (26)
(株)ジェイアイディ 本社 (広島県福山市)	開発輸入業務	-	-	-	-	284	284	6 (-)
(株)ライオン屋 本社及び店舗 (兵庫県尼崎市)	販売業務	24,342	5,076	304,265	636.29	15,462	349,147	29 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であります。

2. 提出会社の本社中には、(株)ジェイアイディに貸与中の建物1,357千円を含んでおります。

3. 提出会社の東京支店中には、連結会社以外の者に貸与中の建物110,948千円を含んでおります。

4. 提出会社の大阪支店中には、連結会社以外の者に貸与中の建物192,628千円を含んでおります。

5. (株)玄海ソーイングは上記設備のほかに提出会社より、建物及び構築物15,079千円、機械装置及び運搬具0千円、土地72,088千円(11,559.62㎡)、その他329千円を賃借しております。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外書しております。

8. 記載金額には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,344,200
計	7,344,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,230,701	3,230,701	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,230,701	3,230,701	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年9月12日 (注)1	1,500,000	16,153,506	-	2,982,499	-	1,827,189
2018年1月1日 (注)2	12,922,805	3,230,701	-	2,982,499	-	1,827,189

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式併合による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	93	8	-	1,189	1,314	-
所有株式数(単元)	-	5,251	76	10,983	51	-	15,672	32,033	27,401
所有株式数の割合(%)	-	16.39	0.24	34.29	0.16	-	48.92	100.00	-

- (注) 1. 自己株式347,771株は、「個人その他」に3,477単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
出原正博	広島県福山市	507	17.62
出原ホールディングス株式会社	東京都品川区小山7丁目7-19	490	17.02
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	142	4.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	142	4.94
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	103	3.59
有限会社ユーエルディー	広島県福山市新市町大字戸手16-12	96	3.34
株式会社オカムラ	横浜市西区北幸2丁目7-18	79	2.77
野口市子	広島市南区	60	2.09
出原正信	東京都港区	53	1.86
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町2丁目4-31	45	1.59
計	-	1,723	59.77

(注) 上記のほか、自己株式が347千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,855,600	28,554	-
単元未満株式	普通株式 27,401	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,230,701	-	-
総株主の議決権	-	28,554	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が252株含まれておりますが、当該株式に係る議決権2個については、議決権の数の欄からは除いております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社自重堂	広島県福山市新市 町大字戸手16-2	347,700	-	347,700	10.76
計	-	347,700	-	347,700	10.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	399,168
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	347,771	-	347,771	-

(注) 保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、株主への安定配当を継続するとともに、経営基盤の強化と安定的な収益確保のため内部留保を向上させることにあります。

当社は、期末配当の年1回の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度(第61期)の配当につきましては、1株につき300円の配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の配当性向は58.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業への有効投資に活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月29日定時株主総会決議	864,879	300

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員、地域社会などのすべての利害関係者から信頼される企業であり続けるために、経営の透明性を高め、企業価値の向上を図るよう努力しております。その手段として、コーポレート・ガバナンスの充実、経営の重要課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

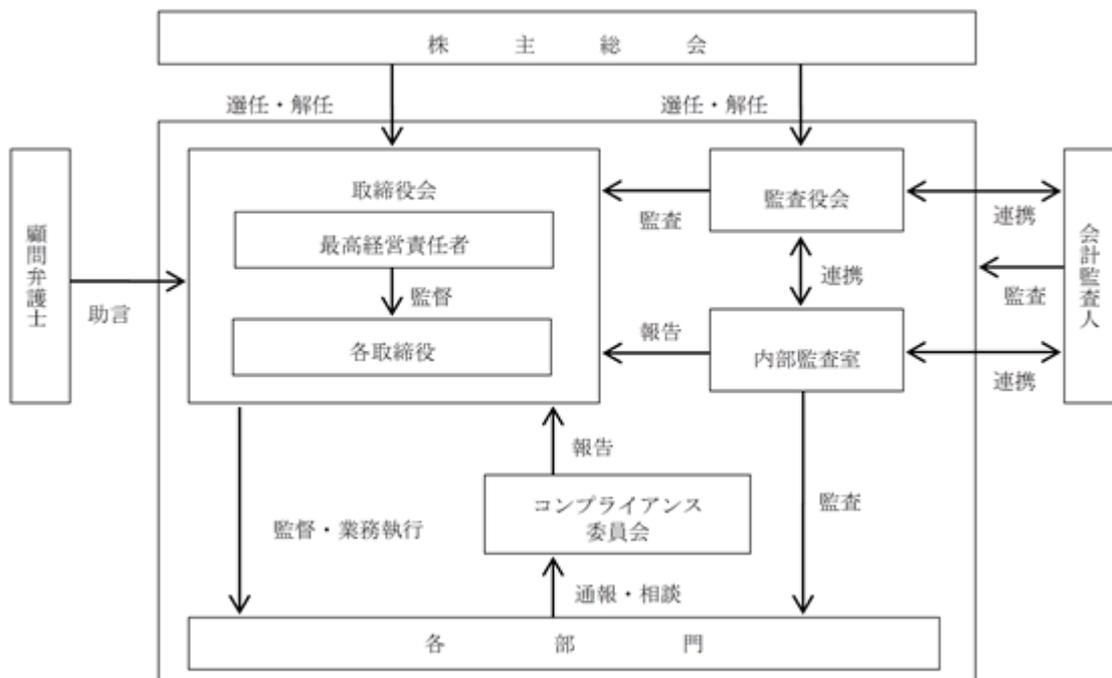
当社は、取締役・監査役制度を採用しております。取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成されております。取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務遂行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は、取締役会を始めとして、すべての重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制となっております。

当社は独立性、公正性の高い社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。社外役員4名はともに一般株主と利益相反を生じることがないと判断しており、全員を独立役員として指定しております。社外取締役は、各部門からの業務報告、内部監査室からの内部監査の報告及び監査報告等を受け、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。社外監査役2名を含む監査役は毎月開催される取締役会に出席し、独立した立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行っております。客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、社外取締役及び監査役による実効性のある経営監視が期待できることから、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの概要は次のとおりであります。



リスク管理体制の一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、各部門におけるリスクの洗い出し、マニュアル等の整備状況の確認を行うとともに、全社員に対してコンプライアンスに関する教育を定期的に行っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、毎月の業績報告会に子会社の取締役も出席し、子会社の業務執行状況の報告を行っております。また、当社経理部管理職が子会社の監査役を兼務し、子会社の業務執行状況を監視しております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役と当該契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社グループの取締役並びに監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当該被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補てんされることとなります。保険料は、当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を、また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 営業本部本部長 東京支店支店長	出原 正貴	1964年1月18日生	1987年4月 全日本空輸(株)入社 1998年7月 当社入社 2000年7月 営業推進室室長 2000年9月 取締役営業推進室室長 2002年7月 常務取締役営業本部本部長 2004年9月 専務取締役営業本部本部長 2007年9月 取締役副社長営業本部本部長 2010年7月 代表取締役社長営業本部本部長 2014年9月 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼 営業本部本部長 2019年6月 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼 営業本部本部長兼東京支店支店長(現任)	(注)4	26
代表取締役社長 商品本部本部長	出原 正信	1967年6月13日生	1990年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2002年6月 カリフォルニア大学バークレー校MBA取得 2002年8月 日本ペイント(株)入社 F P 事業部マーケティング 部部長 2004年7月 当社入社 常任顧問 2004年9月 取締役 2005年7月 常務取締役 2007年9月 専務取締役 2010年7月 取締役副社長商品本部本部長 2014年9月 代表取締役社長商品本部本部長(現任)	(注)4	53
常務取締役 業務本部本部長	富山 英朗	1968年5月4日生	1991年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2019年7月 当社入社 顧問 2019年9月 常務取締役業務本部本部長(現任)	(注)4	-
常務取締役 ユニフォーム事業部事業部長 兼大阪支店支店長	粟根 幹夫	1951年1月15日生	1973年2月 当社入社 2008年7月 ユニフォーム事業部事業部長 2008年9月 取締役ユニフォーム事業部事業部長 2009年7月 取締役ユニフォーム事業部事業部長兼 大阪支店支店長 2014年9月 常務取締役ユニフォーム事業部事業部長兼大 阪支店支店長(現任)	(注)4	5
取締役 相談役	出原 正博	1954年2月15日生	1976年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 1998年4月 同行 資産監査室長 1998年6月 当社入社 1998年9月 取締役 2000年9月 代表取締役専務業務本部本部長 2002年9月 代表取締役社長 2006年7月 (株)玄海ソーイング代表取締役社長(現任) 2010年7月 代表取締役 2010年9月 代表取締役副会長 2014年9月 取締役相談役(現任)	(注)4	507
取締役 最高顧問	出原 群三	1938年8月15日生	1961年4月 (株)明電舎入社 1970年4月 当社監査役(非常勤) 1971年8月 取締役東京支店支店長 1975年7月 専務取締役東京支店支店長 1987年7月 代表取締役副社長 1993年9月 代表取締役社長 2002年9月 代表取締役会長最高経営責任者(CEO) 2014年9月 取締役最高顧問(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 林治	1966年11月18日生	1990年4月 ㈱野村総合研究所入社 1995年9月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校MBA取得 1999年11月 シュローダー投信投資顧問(現シュローダー・インベストメント・マネジメント)入社 2009年3月 リンジーアドバイス(現)代表取締役社長(現任) 2011年10月 慶應義塾大学博士(商学)取得 慶應義塾大学経営力評価グループ主任研究員(現任) 2015年8月 アスクル(現)監査役 2015年9月 当社取締役(現任) 2016年6月 ㈱カワチ薬品取締役(現任) 2017年10月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校エグゼクティブ・コーポレートガバナンスプログラム修了 2019年4月 東京大学大学院医学系研究科客員研究員 2020年9月 東京大学大学院医学系研究科特任講師(現任)	(注)4	-
取締役	鈴木 一穂	1970年1月15日生	1992年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2015年4月 Global Bridging合同会社代表(現任) 2015年9月 当社取締役(現任) 2016年9月 ㈱船大忠代表取締役社長(現任) 2020年10月 ㈱GFパートナーズ取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	木村 寿宏	1961年2月22日生	1983年4月 (株)広島銀行入行 2005年10月 同行 甲山支店長 2009年4月 同行 業務サービス部長 2019年7月 ひろぎん保証(株)出向 2021年9月 当社入社 顧問 2021年9月 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	高橋 正倫	1955年11月1日生	1982年11月 アーサーヤング公認会計士共同事務所東京事務所入所 1985年12月 税理士登録 2002年5月 税理士法人高橋会計事務所設立 代表社員所長(現任) 2008年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	住吉 真	1969年6月10日生	1997年2月 税理士登録 住吉税理士事務所 1999年3月 行政書士登録 2011年10月 税理士法人住吉内山事務所設立 代表社員所長(現任) 2016年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					599

- (注) 1. 代表取締役会長 出原正貴及び代表取締役社長 出原正信は取締役最高顧問 出原群三の実子であります。
2. 取締役 渡辺林治及び取締役 鈴木一穂は、社外取締役であります。
3. 監査役 高橋正倫及び監査役 住吉 真は、社外監査役であります。
4. 2021年9月29日開催の定時株主総会后、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年9月25日開催の定時株主総会后、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、当社定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
大久保 道男	1959年10月16日生	1998年5月 大久保道男税理士事務所開業 所長就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役2名並びに社外監査役2名につきましては、就任前に当社の役員又は使用人となつたことがない外部からの招聘であります。

当社の社外取締役である渡辺林治氏は、現役の経営者であり、機関投資家としてのグローバルな視点を有しており、また、国内の流通市場に関する専門的な見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営への助言や業務執行の監督等に活かして頂くため、社外取締役に選任しております。

当社の社外取締役である鈴木一穂氏は、現役の経営者であり、豊富な海外ビジネス経験によるグローバルな視点を有しており、また、国際金融に関して幅広い人脈と経験、見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営への助言や業務執行の監督等に活かして頂くため、社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役である高橋正倫氏は、税理士であり、税理士法人高橋会計事務所の代表を務めております。なお、高橋正倫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、税理士としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において適切な助言・提言を期待できることから、社外監査役に選任しております。

当社の社外監査役である住吉 真氏は、税理士であり、税理士法人住吉内山事務所の代表を務めております。なお、住吉 真氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、税理士としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において適切な助言・提言を期待できることから、社外監査役に選任しております。

社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。なお、社外取締役渡辺林治氏、鈴木一穂氏、社外監査役高橋正倫氏、住吉 真氏の4名全員を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがない者で、かつ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待できるものを選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各部門からの業務報告、内部監査室からの内部監査の報告及び監査役からの監査報告等を受け、独立した視点で経営の監視、監督を行います。

社外監査役は、それぞれ専門的な立場から監査を実施しております。また、効率的かつ効果的な監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは特に設けておりませんが、業務本部で対処しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役を中心として、毎月開催される取締役会など重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本社、支店各部門へのヒアリングを行っております。また、当社監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

なお、監査役高橋正倫氏、住吉 真氏は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日村 俊之	12回	12回
高橋 正倫	12回	12回
住吉 真	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の方針・計画、内部統制システム、会計監査人の評価及び会計監査人に対する監査報酬の妥当性等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、内部統制システムの充実を図るため、社長直轄部門として内部監査室を設け1名で運営しており、監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般にわたり内部監査を実施し、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言を行っており、さらに、監査の有効性の向上を図るため、監査役会、会計監査人及び顧問契約を結んでいる弁護士との情報交換を実施しております。監査結果についての社長及び執行責任者への報告も定期的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

家元清文氏、平岡康治氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験全科目合格者3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループの監査法人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮いたしました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。当該方針は次のとおりです。

- ・ 取締役の報酬は、月毎に固定額を支給する基本報酬のみとする。
- ・ 取締役の報酬は、株主総会での選任後、毎年見直しを行い、各個人の月額報酬額を決定し、毎月支給する。
- ・ 取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議により、代表取締役に委任する。
- ・ 取締役会決議により委任された代表取締役は、以下の要素を総合的に勘案のうえ、取締役個人の報酬額を決定する。
- ・ コンプライアンス・社内規程の遵守、徹底の状況
- ・ 経験を活かし、職責を全うしての業績への貢献状況
- ・ 社内外の問題・課題事項・経営上の課題についての適時適切な報告の状況
- ・ 社内外の問題・課題事項・経営上の課題についてのスピーディーな対応
- ・ 職務遂行における行動力・実行力といったリーダーシップの発揮の状況
- ・ 代表取締役の業務執行の監視状況
- ・ 代表取締役への意見具申の状況

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、各取締役の基本報酬の額の決定について、取締役会決議に基づき、代表取締役社長出原正信に委任しております。

2006年9月27日開催の第46期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額550,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議頂いております。また、役員の数数は取締役8名以内、監査役4名以内と、定款に定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	237,620	237,620	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,930	4,930	-	-	-	1
社外役員	9,240	9,240	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、2006年9月27日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等
記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の持続的発展には取引先との協力関係が不可欠であり、株式を保有することにより取引先との関係維持・強化を図り、当社の事業領域拡大、企業価値向上及び中長期的な発展に資すると認められる場合に、上場株式を政策的に保有することができる方針としております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

銘柄ごとに保有目的が適切かなど、保有の適否の検証を行い、適宜株価や市場動向を勘案のうえ、売却を含め機動的に対応することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	57,797
非上場株式以外の株式	18	2,226,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オカムラ	625,000	625,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	939,375	467,500		
ブラザー工業(株)	206,668	206,668	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	458,182	401,349		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,460	262,460	財務活動の円滑化。株式保有の財務活動円滑化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	157,502	110,653		
(株)ひろぎんホールディングス	185,159	185,159	財務活動の円滑化。株式保有の財務活動円滑化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	108,318	94,060		
(株)モリト	170,000	170,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	103,020	112,710		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)しまむら	7,409	7,409	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	78,979	54,085		
西川ゴム工業(株)	54,573	54,573	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	78,093	77,166		
(株)ワークマン	8,000	8,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	62,240	75,760		
ナガイレーベン(株)	16,000	16,000	業界動向の把握。株式保有の業界動向把握への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	42,800	42,176		
日清紡ホールディングス(株)	41,000	41,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	39,319	31,980		
帝人(株)	22,400	22,400	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	37,923	38,393		
(株)クラレ	25,000	25,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	26,675	28,125		
(株)東レ	35,000	35,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	25,868	17,762		
シキボウ(株)	19,700	19,700	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	18,596	19,542		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	11,000	110,000	財務活動の円滑化。株式保有の財務活動円滑化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	17,462	14,542		
倉敷紡績株式会社	7,800	7,800	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	14,835	17,635		
ユニフォームネクスト株式会社	7,000	7,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	12,803	7,560		
福山通運株式会社	1,000	1,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に検証することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	4,125	3,775		

(注) みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	8	242,410	8	198,663

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	9,983	-	88,322

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,516,533	6,122,985
受取手形及び売掛金	5,079,984	5,013,176
商品及び製品	17,646,423	14,570,237
仕掛品	4,598	5,457
原材料及び貯蔵品	1,902,575	1,524,499
その他	259,666	467,076
貸倒引当金	4,799	2,949
流動資産合計	28,404,982	27,700,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,875,086	8,614,729
減価償却累計額	6,372,949	6,497,263
建物及び構築物(純額)	1,502,136	2,117,465
土地	4,464,565	4,483,087
その他	803,902	1,130,658
減価償却累計額	670,873	687,767
その他(純額)	133,028	442,891
有形固定資産合計	6,099,731	7,043,445
無形固定資産		
投資その他の資産	92,940	54,796
投資有価証券	1,883,934	2,539,734
関係会社出資金	109,193	102,042
繰延税金資産	245,489	100,541
その他	1,420,326	1,499,474
貸倒引当金	51,988	47,600
投資その他の資産合計	3,606,955	4,194,192
固定資産合計	9,799,627	11,292,434
資産合計	38,204,609	38,992,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,694,720	1,970,985
短期借入金	2,500,000	1,000,000
未払金	257,938	211,684
未払法人税等	258,518	461,363
返品調整引当金	51,692	53,788
賞与引当金	125,160	113,120
その他	156,286	922,065
流動負債合計	5,044,316	4,733,006
固定負債		
退職給付に係る負債	555,679	566,158
その他	642,603	604,758
固定負債合計	1,198,282	1,170,917
負債合計	6,242,598	5,903,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,982,499	2,982,499
資本剰余金	1,828,530	1,828,530
利益剰余金	28,351,035	29,030,880
自己株式	1,717,227	1,717,626
株主資本合計	31,444,837	32,124,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498,556	954,694
為替換算調整勘定	6,043	4,580
退職給付に係る調整累計額	24,660	14,597
その他の包括利益累計額合計	517,173	964,711
純資産合計	31,962,010	33,088,994
負債純資産合計	38,204,609	38,992,918

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	18,467,308	17,882,029
売上原価	4 13,080,340	4, 5 12,272,117
売上総利益	5,386,968	5,609,912
販売費及び一般管理費	1 3,539,643	1 3,451,282
営業利益	1,847,324	2,158,629
営業外収益		
受取利息	1,288	994
受取配当金	68,096	69,772
有価証券売却益	153,364	-
受取賃貸料	78,455	75,328
為替差益	6,891	7,516
デリバティブ評価益	124,857	-
その他	71,474	64,495
営業外収益合計	504,428	218,107
営業外費用		
賃貸収入原価	52,406	50,899
デリバティブ評価損	-	63,193
その他	19,566	17,024
営業外費用合計	71,973	131,117
経常利益	2,279,780	2,245,619
特別利益		
固定資産売却益	-	2 16
特別利益合計	-	16
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 5,475
特別損失合計	0	5,475
税金等調整前当期純利益	2,279,780	2,240,160
法人税、住民税及び事業税	668,586	745,854
法人税等調整額	7,263	50,435
法人税等合計	675,849	695,418
当期純利益	1,603,930	1,544,741
親会社株主に帰属する当期純利益	1,603,930	1,544,741

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	1,603,930	1,544,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272,368	456,137
為替換算調整勘定	6,023	1,463
退職給付に係る調整額	13,770	10,062
その他の包括利益合計	264,621	447,538
包括利益	1,339,308	1,992,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,339,308	1,992,280

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,982,499	1,828,530	27,612,023	1,716,764	30,706,288
当期変動額					
剰余金の配当			864,917		864,917
親会社株主に帰属する当期純利益			1,603,930		1,603,930
自己株式の取得				462	462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	739,012	462	738,549
当期末残高	2,982,499	1,828,530	28,351,035	1,717,227	31,444,837

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	770,924	19	10,889	781,794	31,488,082
当期変動額					
剰余金の配当					864,917
親会社株主に帰属する当期純利益					1,603,930
自己株式の取得					462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272,368	6,023	13,770	264,621	264,621
当期変動額合計	272,368	6,023	13,770	264,621	473,928
当期末残高	498,556	6,043	24,660	517,173	31,962,010

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,982,499	1,828,530	28,351,035	1,717,227	31,444,837
当期変動額					
剰余金の配当			864,897		864,897
親会社株主に帰属する当期純利益			1,544,741		1,544,741
自己株式の取得				399	399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	679,844	399	679,445
当期末残高	2,982,499	1,828,530	29,030,880	1,717,626	32,124,283

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	498,556	6,043	24,660	517,173	31,962,010
当期変動額					
剰余金の配当					864,897
親会社株主に帰属する当期純利益					1,544,741
自己株式の取得					399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456,137	1,463	10,062	447,538	447,538
当期変動額合計	456,137	1,463	10,062	447,538	1,126,983
当期末残高	954,694	4,580	14,597	964,711	33,088,994

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,279,780	2,240,160
減価償却費	128,860	200,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,742	6,237
賞与引当金の増減額(は減少)	11,259	12,040
返品調整引当金の増減額(は減少)	10,553	2,096
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,185	3,998
受取利息及び受取配当金	69,385	70,767
支払利息	4,552	6,684
有価証券売却損益(は益)	153,364	-
デリバティブ評価損益(は益)	124,857	63,193
売上債権の増減額(は増加)	607,994	66,808
たな卸資産の増減額(は増加)	243,517	3,453,402
仕入債務の増減額(は減少)	3,280,742	276,264
その他	1,093,865	237,772
小計	710,850	6,453,425
利息及び配当金の受取額	69,676	70,767
利息の支払額	4,552	6,684
法人税等の支払額	952,375	611,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,401	5,906,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,680	16,680
定期預金の払戻による収入	16,680	16,680
有形固定資産の取得による支出	58,381	801,754
無形固定資産の取得による支出	2,285	-
投資有価証券の取得による支出	2,940	-
投資有価証券の売却による収入	298,295	-
保険積立金の積立による支出	122,272	122,132
その他	10,444	10,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,970	934,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500,000	1,500,000
自己株式の取得による支出	462	399
配当金の支払額	865,562	864,612
その他	3,205	1,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,630,769	2,366,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	836	709
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,557,174	2,606,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,942,679	3,499,853
現金及び現金同等物の期末残高	3,499,853	6,106,306

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 株式会社玄海ソーイング、株式会社ジェイアイディ、株式会社ライオン屋

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社 南山自重堂防護科技有限公司

南山自重堂防護科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算においては、持分法適用会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(2) 持分法非適用会社の数 1社 立川繊維株式会社

関連会社1社については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資について持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ライオン屋の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、一部連結子会社については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

当社は、製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

商品及び製品 14,570,237千円

(2) 見積内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、収益性が低下していると考えられる商品については、収益性の低下の事実を連結財務諸表に反映させるために簿価を切り下げて評価しております。

商品及び製品の評価にあたっては、商品及び製品の保有年数や回転期間、過去の販売実績などを踏まえた将来の販売予測に基づき見積もっております。

需要環境の変化等により将来の販売予測の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬・給料	1,081,850千円	967,525千円
荷造運搬費	373,013	379,361
広告宣伝費	420,123	372,442
地代家賃	437,570	444,270
貸倒引当金繰入額	9,369	2,711
賞与引当金繰入額	89,568	76,842
退職給付費用	27,021	22,482

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他	- 千円	16千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	36千円
その他	0	5,439
計	0	5,475

4 次の返品調整引当金の繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	10,553千円	2,096千円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	- 千円	34,179千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	238,529千円	655,939千円
組替調整額	153,364	-
税効果調整前	391,894	655,939
税効果額	119,525	199,802
その他有価証券評価差額金	272,368	456,137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,023	1,463
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,023	1,463
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,023	1,463
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27,630	7,091
組替調整額	7,816	7,386
税効果調整前	19,814	14,478
税効果額	6,043	4,415
退職給付に係る調整額	13,770	10,062
その他の包括利益合計	264,621	447,538

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,230,701	-	-	3,230,701
合計	3,230,701	-	-	3,230,701
自己株式				
普通株式(注)	347,642	68	-	347,710
合計	347,642	68	-	347,710

(注) 自己株式の株式数の増加68株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	864,917	300.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	864,897	利益剰余金	300.00	2020年6月30日	2020年9月28日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,230,701	-	-	3,230,701
合計	3,230,701	-	-	3,230,701
自己株式				
普通株式(注)	347,710	61	-	347,771
合計	347,710	61	-	347,771

(注) 自己株式の株式数の増加61株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	864,897	300.00	2020年6月30日	2020年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	864,879	利益剰余金	300.00	2021年6月30日	2021年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	3,516,533千円	6,122,985千円
預入期間が3か月を超える定期預金	16,680	16,680
現金及び現金同等物	3,499,853	6,106,306

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社用車(有形固定資産「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務の為替変動リスクに対するリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理細則に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、主要取引銀行を取引の相手方としているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、毎月時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社においては、所定の手続に従い、経理部が取引を担当し、重要な取引内容については、取締役会等において報告が行われます。連結子会社においては、所定の手続に従い、連結子会社の財務部門が担当しており、必要に応じて当社経理部に確認のうえ実行しております。また、取引状況、残高等についてグループ会議において定期的に報告が行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に係る契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,516,533	3,516,533	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,079,984		
貸倒引当金(*1)	4,799		
	5,075,185	5,075,185	-
(3) 投資有価証券	1,826,136	1,826,136	-
資産計	10,417,856	10,417,856	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,694,720	1,694,720	-
(2) 未払金	257,938	257,938	-
(3) 未払法人税等	258,518	258,518	-
(4) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
負債計	4,711,177	4,711,177	-
デリバティブ取引(*2)	120,802	120,802	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,122,985	6,122,985	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	5,013,176 2,949		
	5,010,227	5,010,227	-
(3) 投資有価証券	2,481,936	2,481,936	-
資産計	13,615,150	13,615,150	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,970,985	1,970,985	-
(2) 未払金	211,684	211,684	-
(3) 未払法人税等	461,363	461,363	-
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
負債計	3,644,032	3,644,032	-
デリバティブ取引(*2)	57,608	57,608	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	57,797	57,797

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,509,133	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,079,984	-	-	-
合計	8,589,118	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,112,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,013,176	-	-	-
合計	11,125,453	-	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	-	-	-	-	-
合計	2,500,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
合計	1,000,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,590,321	805,940	784,380
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,590,321	805,940	784,380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	223,119	288,889	65,769
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,696	13,573	877
	小計	235,815	302,463	66,647
合計		1,826,136	1,108,404	717,732

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,350,728	940,706	1,410,022
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,350,728	940,706	1,410,022
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	117,802	154,123	36,321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,406	13,433	27
	小計	131,208	167,557	36,349
合計		2,481,936	1,108,264	1,373,672

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	298,295	153,364	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	298,295	153,364	-

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨(金利)関連

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,723,700	1,729,420	120,802	120,802
	合計	3,723,700	1,729,420	120,802	120,802

(注) デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	820,890	557,095	57,608	57,608
	合計	820,890	557,095	57,608	57,608

(注) デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債を計算していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	570,308千円	555,679千円
勤務費用	38,106	32,413
利息費用	3,252	3,118
数理計算上の差異の発生額	27,630	7,091
退職給付の支払額	28,357	32,144
退職給付債務の期末残高	555,679	566,158

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	555,679千円	566,158千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555,679	566,158
退職給付に係る負債	555,679	566,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555,679	566,158

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	38,106千円	32,413千円
利息費用	3,252	3,118
数理計算上の差異の損益処理額	7,816	7,386
確定給付制度に係る退職給付費用	33,542	28,145

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	19,814千円	14,478千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	35,482千円	21,003千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
割引率	0.4%	0.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,639千円	34,892千円
棚卸資産未実現損益	15,833	49,463
退職給付に係る負債	169,542	172,742
減価償却費	154,724	154,588
貸倒引当金	15,856	14,518
投資有価証券評価損	20,542	20,542
未払役員退職慰労金	114,576	111,593
減損損失	43,855	43,800
繰越欠損金	145,618	50,265
その他	269,096	295,912
評価性引当額	523,621	428,800
計	464,665	519,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,176	418,978
計	219,176	418,978
繰延税金資産の純額	245,489	100,541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、連結貸借対照表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,048千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,429千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,600,264	1,579,341
期中増減額	20,923	18,227
期末残高	1,579,341	1,561,114
期末時価	1,874,033	2,106,308

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品製造販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	11,086円41銭	11,477円56銭
1株当たり当期純利益	556円34銭	535円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	31,962,010	33,088,994
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	31,962,010	33,088,994
期末の普通株式の数(千株)	2,882	2,882

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,603,930	1,544,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,603,930	1,544,741
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,883	2,882

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	1,000,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,719	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,501,719	1,000,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,105,337	8,677,959	12,418,965	17,882,029
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	358,424	997,450	1,518,308	2,240,160
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	248,869	664,806	1,066,564	1,544,741
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	86.32	230.60	369.95	535.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	86.32	144.27	139.35	165.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,231,427	4,604,936
受取手形	2,436,867	2,501,839
売掛金	2,558,415	2,407,951
商品及び製品	17,647,065	14,751,732
仕掛品	4,484	5,280
原材料及び貯蔵品	176,155	165,065
短期貸付金	1,676,191	860,938
その他	57,486	61,886
貸倒引当金	6,460	3,897
流動資産合計	27,781,632	25,355,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,459,071	2,052,328
構築物	15,837	40,571
機械及び装置	21,599	336,188
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	87,953	85,582
土地	4,160,300	4,178,822
リース資産	1,417	0
有形固定資産合計	5,746,178	6,693,494
無形固定資産		
ソフトウェア	19,493	14,131
電話加入権	7,555	7,555
その他	6,700	6,700
無形固定資産合計	33,748	28,386
投資その他の資産		
投資有価証券	1,871,238	2,526,328
関係会社株式	884,445	884,445
出資金	200	200
関係会社出資金	131,440	131,440
長期前払費用	24,416	31,044
保険積立金	1,165,054	1,286,890
繰延税金資産	187,640	-
その他	121,769	127,243
貸倒引当金	51,988	47,600
投資その他の資産合計	4,334,217	4,939,993
固定資産合計	10,114,144	11,661,874
資産合計	37,895,777	37,017,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	79,000	74,856
買掛金	3,288,055	1,770,471
短期借入金	2,000,000	1,000,000
未払金	172,702	122,665
未払費用	70,127	65,627
未払法人税等	244,182	387,220
返品調整引当金	51,692	53,788
賞与引当金	113,202	103,102
その他	305,064	835,338
流動負債合計	6,324,028	4,413,071
固定負債		
長期末払金	375,660	365,880
退職給付引当金	589,545	585,454
繰延税金負債	-	108
その他	266,943	238,878
固定負債合計	1,232,149	1,190,321
負債合計	7,556,177	5,603,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,982,499	2,982,499
資本剰余金		
資本準備金	1,827,189	1,827,189
その他資本剰余金	1,340	1,340
資本剰余金合計	1,828,530	1,828,530
利益剰余金		
利益準備金	440,000	440,000
その他利益剰余金		
別途積立金	17,114,000	17,114,000
繰越利益剰余金	9,192,363	9,812,088
利益剰余金合計	26,746,363	27,366,088
自己株式	1,717,227	1,717,626
株主資本合計	29,840,165	30,459,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	499,434	954,721
評価・換算差額等合計	499,434	954,721
純資産合計	30,339,599	31,414,212
負債純資産合計	37,895,777	37,017,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	17,065,862	16,343,621
売上原価	1, 2 12,065,188	1, 2 11,325,856
売上総利益	5,000,674	5,017,764
販売費及び一般管理費	1, 3 3,124,693	1, 3 3,029,005
営業利益	1,875,980	1,988,758
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	68,147	69,710
有価証券売却益	153,364	-
受取賃貸料	1 83,579	1 79,654
為替差益	-	499
デリバティブ評価益	45,691	9,167
その他	1 65,540	1 48,514
営業外収益合計	416,323	207,546
営業外費用		
賃貸収入原価	54,158	52,485
為替差損	10	-
その他	1,248	7,168
営業外費用合計	55,417	59,654
経常利益	2,236,885	2,136,651
特別利益		
固定資産売却益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
固定資産除却損	0	5,475
特別損失合計	0	5,475
税引前当期純利益	2,236,885	2,131,191
法人税、住民税及び事業税	641,043	658,622
法人税等調整額	42,029	12,053
法人税等合計	683,072	646,569
当期純利益	1,553,813	1,484,622

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 材料費		41,271	6.4	35,825	8.7
2. 外注加工費		115,630	17.9	93,260	22.5
3. 労務費		246,905	38.3	230,453	55.7
(うち賞与引当金繰入額)		(23,886)		(25,647)	
(うち退職給付費用)		(7,151)		(6,059)	
4. 経費		241,451	37.4	54,282	13.1
(うち賃借料)		(279)		(193)	
(うち減価償却費)		(9,750)		(10,156)	
(うち輸入運賃)		(207,961)		(15,497)	
当期総製造費用		645,259	100.0	413,822	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,370		4,484	
期末仕掛品たな卸高		4,484		5,280	
当期製品製造原価		645,145		413,026	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,982,499	1,827,189	1,340	1,828,530	440,000	17,114,000	8,503,467	26,057,467
当期変動額								
剰余金の配当							864,917	864,917
当期純利益							1,553,813	1,553,813
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	688,895	688,895
当期末残高	2,982,499	1,827,189	1,340	1,828,530	440,000	17,114,000	9,192,363	26,746,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,716,764	29,151,732	771,796	771,796	29,923,529
当期変動額					
剰余金の配当		864,917			864,917
当期純利益		1,553,813			1,553,813
自己株式の取得	462	462			462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			272,362	272,362	272,362
当期変動額合計	462	688,432	272,362	272,362	416,070
当期末残高	1,717,227	29,840,165	499,434	499,434	30,339,599

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,982,499	1,827,189	1,340	1,828,530	440,000	17,114,000	9,192,363	26,746,363
当期変動額								
剰余金の配当							864,897	864,897
当期純利益							1,484,622	1,484,622
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	619,725	619,725
当期末残高	2,982,499	1,827,189	1,340	1,828,530	440,000	17,114,000	9,812,088	27,366,088

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,717,227	29,840,165	499,434	499,434	30,339,599
当期変動額					
剰余金の配当		864,897			864,897
当期純利益		1,484,622			1,484,622
自己株式の取得	399	399			399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			455,287	455,287	455,287
当期変動額合計	399	619,325	455,287	455,287	1,074,613
当期末残高	1,717,626	30,459,490	954,721	954,721	31,414,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法(補助材料の一部については個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 14,751,732千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 商品及び製品の評価に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	1,701,629千円	884,582千円
短期金銭債務	3,262,338	1,691,547

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
関係会社に対する営業費用	12,996,328千円	7,598,261千円
関係会社との営業取引以外の取引高	21,831	13,041

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売費及び一般管理費への振替高	144千円	192千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	340,296千円	251,790千円
給料手当	572,715	545,314
荷造運搬費	359,792	357,661
広告宣伝費	413,895	369,645
地代家賃	415,009	417,978
貸倒引当金繰入額	5,780	3,424
賞与引当金繰入額	84,646	73,886
退職給付費用	26,265	21,993
減価償却費	80,413	154,797

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式884,445千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式884,445千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,526千円	31,446千円
退職給付引当金	179,811	178,563
減価償却費	154,724	154,588
貸倒引当金	15,856	14,518
投資有価証券評価損	20,542	20,542
未払役員退職慰労金	114,576	111,593
減損損失	42,717	42,696
その他	267,999	289,684
評価性引当額	423,938	424,764
計	406,816	418,869
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,176	418,978
計	219,176	418,978
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	187,640	108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)
(子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアイディを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称：株式会社ジェイアイディ

事業の内容：ユニフォーム、メンズカジュアル、医療・介護ウェア、セーフティシューズの開発輸入

(2) 合併日(効力発生日)

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ジェイアイディを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社自重堂

(5) その他取引の概要に関する事項

当社商品の開発輸入を行っている株式会社ジェイアイディを吸収合併することにより、経営の効率化によるガバナンス強化、並びに、事業競争力の更なる向上を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,459,071	739,528	36	146,234	2,052,328	6,219,383
	構築物	15,837	32,560	-	7,825	40,571	228,133
	機械及び装置	21,599	342,479	5,439	22,450	336,188	276,845
	車両運搬具	0	-	0	-	0	10,682
	工具、器具及び備品	87,953	626	-	2,997	85,582	287,579
	土地	4,160,300	18,522	-	-	4,178,822	-
	リース資産	1,417	-	-	1,417	0	51,394
	計	5,746,178	1,133,716	5,475	180,924	6,693,494	7,074,018
無形 固定資産	ソフトウェア	19,493	-	-	5,361	14,131	-
	電話加入権	7,555	-	-	-	7,555	-
	その他	6,700	-	-	-	6,700	-
	計	33,748	-	-	5,361	28,386	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58,449	9,328	16,279	51,498
返品調整引当金	51,692	53,788	51,692	53,788
賞与引当金	113,202	103,102	113,202	103,102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.jichodo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の規定により、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月30日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月30日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日中国財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日中国財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年10月8日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

株式会社自重堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社自重堂の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社自重堂及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結貸借対照表に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、商品及び製品を14,570,237千円計上しており、当該金額は総資産の37%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）5に記載のとおり、棚卸資産評価損34,179千円を売上原価に含めて計上している。</p> <p>会社は、需要予測に基づき生産を行っているが、購買単位や生産単位の都合上、短期的な受注見込みよりも多く製造することがある。また、会社は、販売代理店を経由したユーザーからの注文に対して即座に納品する体制を整備しており、機会口スを低減するために豊富な在庫を準備する備蓄型ビジネスモデルが会社の経営戦略の重要な柱の一つと考えている。</p> <p>しかしながら、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品及び製品の評価にあたっては、商品及び製品の保有年数や回転期間、過去の販売実績などを踏まえた将来の販売予測に基づき見積もっているものの、需要環境の変化等により将来の販売予測の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性がある。</p> <p>確定した受注に基づかない商品及び製品の将来の販売予測は不確実性を伴うものであり、評価にあたっては、経営者の判断が必要である。</p> <p>このように、商品及び製品は、連結財務諸表に占める割合が大きく、評価にあたっては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(1)内部統制の評価 商品及び製品の評価に関する社内の内部統制を理解するとともに、社内の評価基準に従って評価、承認が行われているかどうかを確かめた。</p> <p>(2)商品及び製品評価の合理性の検討 当監査法人は、期末時点における商品及び製品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へヒアリングを行い、将来の販売見通しや在庫の保有方針を理解した。 ・ 商品及び製品の評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録を閲覧した。 ・ 商品及び製品の保有実態が評価に適切に反映されているかどうかを確かめるために、所管部署への質問を実施した。 ・ 長期間保管している商品及び製品について、その保管状況や品質の状態を観察により確かめた。 ・ 商品及び製品の評価に関連する社内の評価基準の妥当性を検討した。 ・ 商品及び製品の評価結果が、社内の評価基準と整合的なものとなっているか検討した。 ・ 長期間保管している商品及び製品について、過去の販売実績や生産実績等を確かめた。 ・ 商品及び製品の評価の見積りの精度を検討するために、前期の商品及び製品の評価価格と当期の販売価格との比較、商品及び製品の廃棄処理の実績等を検討した。
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社自重堂の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社自重堂が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社自重堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社自重堂の2020年7月1日から2021年6月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社自重堂の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年7月1日を効力発生日として、株式会社ジェイアイディを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。